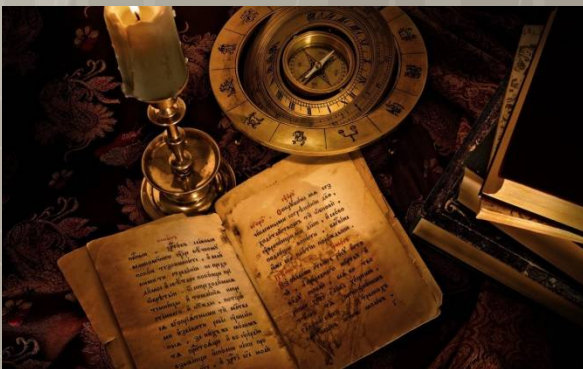


2019年12月号

『My-ラップ/オーナー』の
貴方様に

My-ラップ通信

My-ラップ通信は、My-ラップのオーナー様と、
My-ラップ運用チームをつなぐ架け橋です。
毎月、お届けいたします。





- はじめに -

日頃より当社商品“SBIグローバル・ラップファンド(安定型／積極型)(愛称：My-ラップ)”をご愛顧頂き、ありがとうございます。

当月は11月の運用環境の背景と、コラムでは“年末に向けた相場展開”をテーマに、詳しくお話しいたします。

今後とも、グローバルでの投資環境、運用状況、トピックス等について説明いたしますので、未永いお付き合いを、よろしくお願い申し上げます。

2019年12月

SBIアセットマネジメント My-ラップ運用チーム





- 11月の運用環境 -

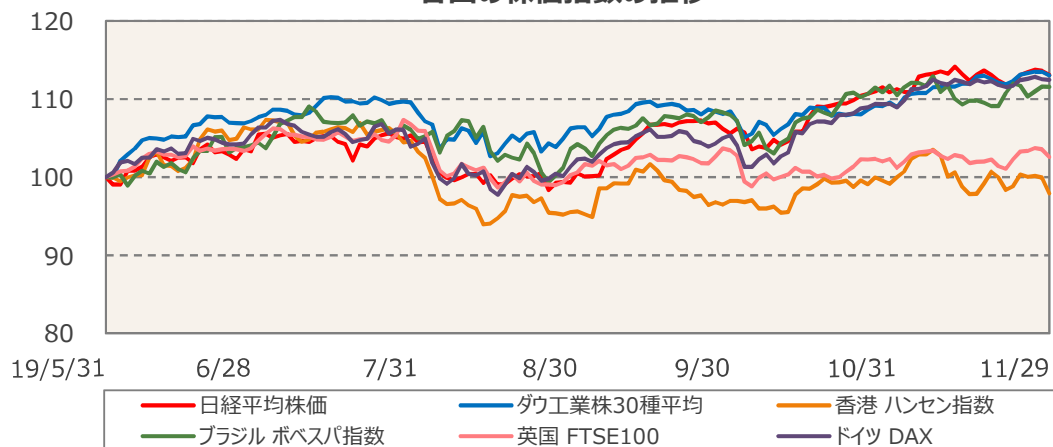
11月は、10月末に開催された米連邦公開市場委員会（FOMC）において、「利下げバイアス」が撤回され緩和休止が示唆されたことや、米中通商協議の進展期待を背景に、世界的な金利上昇局面を迎えました。

米国株式市場では、市場予想を上回る良好な米雇用統計の結果等も材料視され、投資家によるリスク選好的な動きが広がり、主要指数であるダウ工業株30種平均（ダウ平均）やS&P500が過去最高値を更新する展開が継続しました。

欧州株式市場では、ユーロ・ストックス600指数はこれまで押し戻されていた高値圏を超え、過去最高値に迫る水準まで上昇しました。懸念されていた英国の合意なき欧州連合（EU）離脱が回避されたこと、ドイツの景気後退が回避されたこと等も追い風となりました。

日本の株式市場では、10月下旬に企業業績の底入れが意識されたことや、米国株式市場の上昇基調とともに、ドル／円相場が円安・ドル高方向で推移したことから、日経平均株価も上昇しました。

各国の株価指数の推移



（出所）ブルームバーグのデータを基にSBIアセットマネジメントが作成
※データ期間：2019年5月31日～2019年11月29日
※2019年5月31日を100として指数化



- 11月の運用環境 -

今後3カ月の見通しとしては、米中通商協議の進展期待の継続による投資家のリスク許容度の高まりとともに、米国株式市場の上昇基調が続くことを予想しています。

他方、リスク要因としては、香港人権法案をめぐる、米国と中国が衝突する懸念が台頭しました。今後、米中通商協議において交渉が決裂する可能性がある点には注意が必要であると考えています。

欧州経済については、英国のEU離脱をめぐる先行き不透明感から外需が低迷しているほか、新規の設備投資も見送られており、先行きが危ぶまれています。12月12日には英国議会の総選挙が予定されており、様子見ムードが続くことで、欧州株式市場は相対的に上値が重くなると予想しています。

上記の市場動向・見通しを踏まえ、慎重にアセット・アロケーションの調整に努める方針です。なお、11月の上昇・下落の主な要因は以下の通りです。

	安定型	積極型
プラス寄与	<ul style="list-style-type: none">✓ 米国大型株式✓ 為替（円安・ドル高）✓ 先進国（除く米国）大型株式	<ul style="list-style-type: none">✓ 米国大型株式✓ 為替（円安・ドル高）✓ 米国中小型株式
マイナス寄与	<ul style="list-style-type: none">✓ 新興国債券	<ul style="list-style-type: none">✓ 新興国債券

今後の運用方針

投資スタンスの変更点については、国内中小型株式を「中立」に一段階引き上げ、組入れを増加させる一方、欧州債券を「中立」に一段階引き下げ、組入れを減少させる方針です。



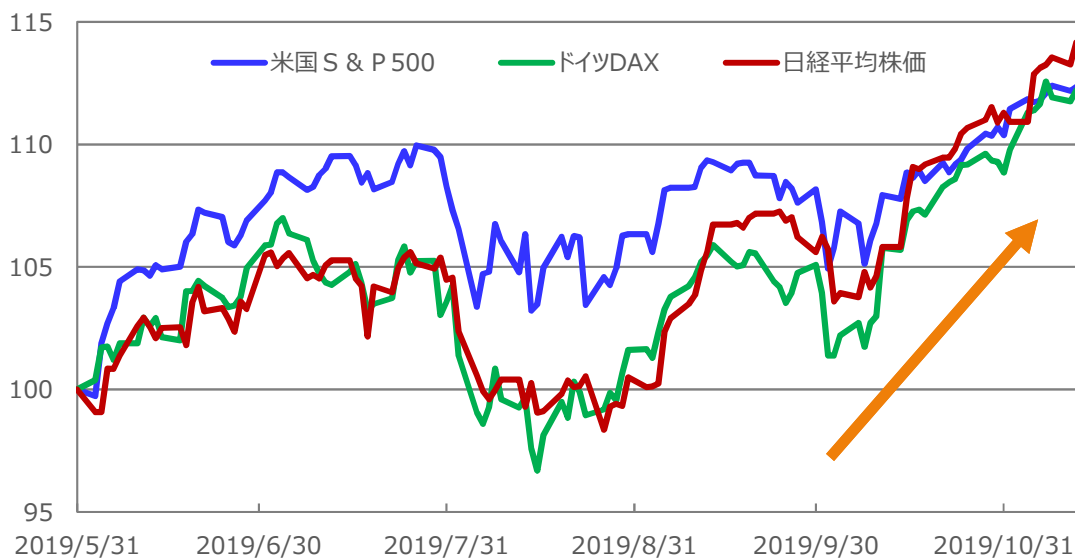
-コラム-

年末に向けた相場展開

今回のコラムでは、昨今のマーケットに大きく影響を与えている米中通商協議に焦点を合わせ、今後のマーケット展開を考えてみたいと思います。

足元のマーケットでは、世界的な景気の先行き不透明感が後退したことで、これまで上値が重かった日本の株式市場においても、日経平均株価が23,000円を超える水準まで上昇し、6月からの上昇率では、米国S&P500の上昇率を上回る局面もみられました。

直近の代表的な株価指数の推移



(出所) プルームバークのデータを基にSBIアセットマネジメントにて作成
※データ期間：2019年5月31日～2019年11月12日
※記載の指数は、2019年5月末を100として指数化しています。

上記のグラフでは、10月にトレンドが転換していることが確認できるかと思います。

ニュース等では「閣僚級米中貿易協議の進展期待を背景にリスク選好的な流れとなりました。」と報道されていましたが、同じような内容がこれまでに何度も報道されていることから、今回は今までと何が違うのかわかりにくいと思います。



-コラム-

現在、市場では景気後退局面（リセッション）の転換点を見定めることが最大の関心事となっています。

資本主義経済においては、好景気がずっと続くことはなく、必ず景気の拡張期と後退期が数年にわたって周期的に繰り返されるという特性があります。

米国株式市場の上昇基調は、歴史的にみて長期に渡って続いているため、世界経済をけん引している米国景気の転換点は、特に警戒されています。10月の報道では、中国の農産物輸入拡大と引き換えに、米国が10月15日に予定していた対中関税第1～3弾の関税率引き上げを見送ったこと等を受け、部分合意がなされたと受け取られています。

しかしながら、「追加関税の撤廃」ではないため、米中の関係が改善したとは言い切れない点には注意が必要です。

足元では、追加関税の応酬によって米中の実体経済の悪化が一段と進むことにより、世界経済が景気後退局面入りするという、最悪の展開はひとまず避けられました。そのため、投資家は現状の緩やかな景気拡大が継続すると判断し、株式市場が上値を追う展開となったとも考えられます。

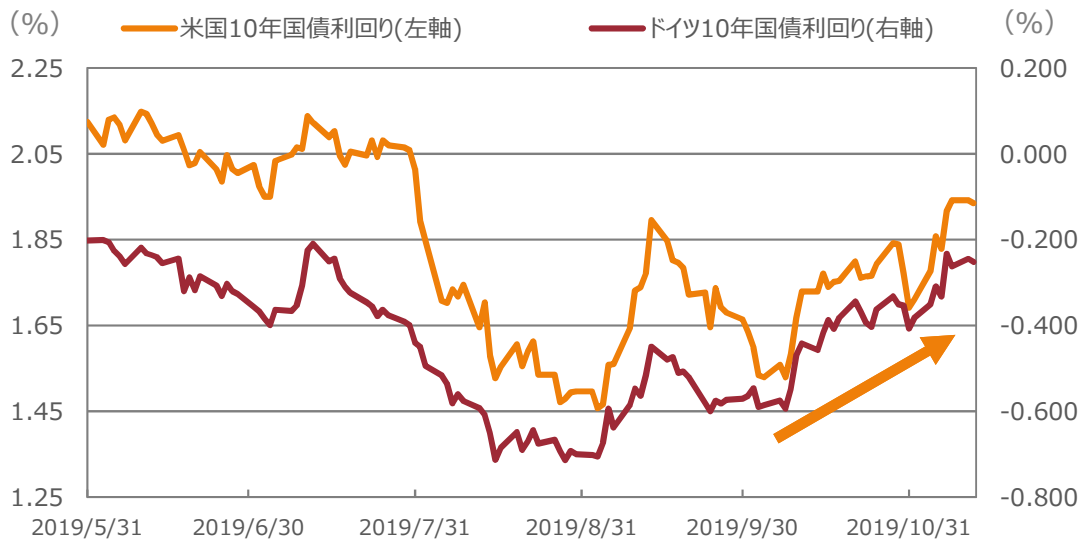
一方、米国が9月1日に発動した対中追加関税「第4弾」については、年末商戦に影響が波及しないよう先送りされていましたが、スマートフォンや玩具等への関税（15%）が12月15日に発動する予定となっています。

また、米中通商協議が第1段階の合意に至り、こうした関税発動に際して関税率が引き下げられれば、株式市場はさらに上値を追う展開になるのではないかという思惑も台頭してきています。



-コラム-

直近の代表的な長期金利の推移



(出所) ブルームバーグのデータを基にSBIアセットマネジメントにて作成
※データ期間：2019年5月31日～2019年11月12日

上記のチャートは、米国とドイツの10年国債利回りの推移です。特に10月から長期金利が急上昇している事が確認できるかと思います。今回の金利上昇は、「株式買い・債券売り」という教科書通りの動きになったことも、日本株を含む世界の株式市場が力強い上昇を果たした要因の一つになったと考えています。

また、12月12日には英国の総選挙が予定されています。英国のEU離脱の方法や時期を決めることができないことから、ユーロ圏では外需の低迷が長期化し、企業業績を圧迫しています。

今後の見通しとしては、企業業績や投資環境のほか、需給動向にも注視する必要がありますが、昨今の株式相場では投資環境ばかりに関心が偏りがちとなっており、米中通商協議に関する報道によって激しく市場が動く局面が多くみられます。

このような相場環境下においても、引き続き長期的な視点で投資局面を見極め、適切な資産配分を通じて、受益者の皆様のお役に立てるよう努力してまいります。

以上

基準価額の変動要因

本ファンドは、投資信託証券への投資を通じて国内外の有価証券等を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替変動リスクもあります。したがって、本ファンドは**投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。**本ファンドに生じた**利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。**また、**投資信託は預貯金とは異なります。**本ファンドの基準価額は、主に以下のリスクにより変動し、損失を生じるおそれがあります。ただし、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

資産配分リスク	資産配分リスクとは、複数資産への投資（資産配分）を行った場合に、投資成果の悪い資産への配分が大きかったため、投資全体の成果も悪くなってしまうリスクをいいます。本ファンドは、投資対象ファンドへの投資を通じてわが国及び海外株式・債券・オルタナティブ資産（ヘッジファンド・コモディティ、リート（不動産投資信託））等、さまざまな資産クラスの金融商品に投資を行います。投資比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数の資産の価値が同時に下落した場合、本ファンドの基準価額はより大きく影響を受け損失を被ることがあります。
価格変動リスク	一般に株価格は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、投資対象ファンドが組入れる株式の価格が変動し、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
為替変動リスク	為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
債券価格変動リスク	債券（公社債等）は、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して価格が変動します。また、債券価格は金利変動による影響を受け、一般に金利が上昇した場合には債券価格は下落します。これらの影響により債券の価格が変動した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
リート（不動産投資信託）の価格変動リスク	一般にリート（不動産投資信託）が投資対象とする不動産の価値及び当該不動産から得る収入は、当該国または国際的な景気、経済、社会情勢等の変化等により変動します。リート（不動産投資信託）の価格及び分配金がその影響を受け下落した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
ヘッジファンドに投資するリスク	一般にヘッジファンドは、運用会社が独自の運用手法によって株式、債券等の有価証券及び各種派生商品（デリバティブ）等へ投資を行います。デリバティブ取引は、取引の相手方（カウンターパーティ）の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できずに損失を被る可能性や、種類によっては原資産の価格変動以上に価格が変動する可能性、取引を決済する場合に理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなる可能性や反対売買そのものができなくなる可能性等があり、その結果、ファンドの基準価額が下落するおそれがあります。また、運用者の運用能力に大きく依存する場合があります。市場の動向にかかわらず損失が発生する可能性があります。
コモディティ投資リスク	一般にコモディティ価格は商品の需給や金利変動、天候、景気、農業生産、政治・経済情勢及び政策等の影響を受け変動します。これらにより、本ファンドの基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。
カントリーリスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行国の政治・経済・社会情勢の変化で金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。一般に新興国市場は、市場規模、法制度、インフラなどが限定的なこと、価格変動性が高いこと、決済の効率性が低いことなどから、当該リスクが高くなります。
信用リスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の発行体が経営不安や倒産等に陥った場合に資金回収ができなくなるリスクや、それが予想される場合にその金融商品等の価格下落で損失を被る可能性があります。また、金融商品等の取引相手方にデフォルト（債務不履行）が生じた場合等、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
流動性リスク	投資対象ファンドが組入れる金融商品等の市場規模が小さく取引量が限られる場合などには、機動的に売買できない可能性があります。また、保有する金融商品等が期待された価格で処分できず、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払い戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

ファンドの費用	
購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して7営業日目以降のお支払いとなります。
購入・換金申込受付不可日	次のいずれかに該当する場合は、購入・換金のお申込みは受け付けしないものとします。 ニューヨークの証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、シカゴマーカンタイル取引所の休業日、 ニューヨークの商業銀行の休業日、ロンドンの商業銀行の休業日
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社が受けた分を当日のお申込みとします。 なお、受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金（解約）の申込の受付を中止すること及びすでに受けた購入・換金（解約）の申込の受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限（設定日：2014年12月11日（木））
繰上償還	次の場合等には、信託期間を繰上げて償還となる場合があります。 ・各ファンドについて、ファンドの受益権の残存口数が10億口を下回ることとなった場合 ・ファンドを償還させることが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	毎年12月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳細は販売会社または、委託会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込金額に3.3%（税抜：3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.1%を乗じて得た額を、ご換金（解約）時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に年1.375%（税抜：年1.25%）を乗じて得た金額とします。なお、当該報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（休業日の場合は翌営業日）及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率									
	<table><thead><tr><th></th><th>My-ラップ（安定型）</th><th>My-ラップ（積極型）</th></tr></thead><tbody><tr><td>投資対象ファンドの信託報酬※1</td><td>年0.335%程度</td><td>年0.308%程度</td></tr><tr><td>実質的な負担（概算値）※2</td><td>年1.710%（税込）程度</td><td>年1.683%（税込）程度</td></tr></tbody></table>		My-ラップ（安定型）	My-ラップ（積極型）	投資対象ファンドの信託報酬※1	年0.335%程度	年0.308%程度	実質的な負担（概算値）※2	年1.710%（税込）程度	年1.683%（税込）程度
		My-ラップ（安定型）	My-ラップ（積極型）							
	投資対象ファンドの信託報酬※1	年0.335%程度	年0.308%程度							
実質的な負担（概算値）※2	年1.710%（税込）程度	年1.683%（税込）程度								
※1 基本投資比率で試算した信託報酬率であり、実際の組入れ状況により変動します。また、投資対象ファンドの変更等により、数値は変動する場合があります。										
※2 投資対象ファンドの信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。										
その他の費用 及び手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等（有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等）が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。									

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの関係法人

委託会社	SBIアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第311号 加入協会 / 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 （信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）及び運用報告書の作成等を行います。）
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンド財産の保管・管理等を行います。）
販売会社	※最終頁をご参照ください。（受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。）

販売会社一覧

金融商品取引業者名	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○	○	○
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第110号	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第8号	○		
auカブコム証券株式会社※	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○	
松井証券株式会社*	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第164号	○	○	

■販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。
 * 松井証券株式会社は、「SBIグローバル・ラップファンド（積極型）（愛称：My-ラップ（積極型））」のみのお取り扱いとなります。
 ※auカブコム証券株式会社は、2019年12月1日よりカブドットコム証券株式会社から社名変更いたしました。

●本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。●本資料中のグラフ、数値等は作成時点のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。●本資料中のいかなる内容も、将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。●投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。●投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。●ご購入の際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。